



入れ、文言と書いた文献をリンクさせて入れています。ご存じのない方もいると思いますが、いつでも見られますので見てください。これらは文言としては思い付きで出したものではなく、現場での経験から弁証法的に展開して出たものです。

弁証法的展開は特殊でなく、日々の医療活動でISOに基づいて仕事する中で最も重要とされるPDCAと同じです。人間は失敗しますが、一つ起きたら特にCA、チェックアクトの過程で解決し、同じことが起きないように仕組みを構築することです。しかし現実には原因が同じイベントが再び起こるのは残念というより愕然とします。PDCAでなくDODOばかりの堂々巡りと言えるでしょう。歴史は繰り返すと言いますがここではあってほしくないことです。見てないのか、見てもできない、あるいは考えていないのか考えてもできないのか皆さんが真剣に考えるべきです。これができないものは新しい酒を知らず、その新しい酒を入れる皮袋になれないと言えます。

学校については、私の講義は年1回だけで、すべて高木学校長にお任せしっぱなしで申し訳なく思っています。看護の在り方も変わって来ていて、学校長はじめ教員の方々、学ぶ学生も、コロナで大きく変わった学校教育も看護学校に限らず大きな変革の時期なのでいろいろ知恵を出して行ってください。

最後に理事長・院長になってほぼ33年間私と法人を支えてくれた人々に感謝します。調べてもらいますと、87年12月18日には正規職員280人で当時は当直医以外にはパート職員はいなかったと思いますが、2020年8月15日では正規職員480人、パート職員134人で総数614人です。1987年12月18日在籍して現在働いてくれている人は嘱託を含めて24人です。つまり正規職員の5%、だけとなります。33年の流れを感じますが、その人たちにはこれまでの法人の流れを後輩に伝え、堂々巡りではなく弁証法的発展の中にいるかを伝えてください。

これが最後のお願いであり、特に24人の職員をはじめ、職員の皆さんへの感謝申し上げるとともに、今いる職員は新理事長の下、邁進し新しい歴史を作っていくてほしいとお願いし挨拶とさせていただきます。

2020年9月1日

澤 温

## 創立記念日式辞

本日社会医療法人北斗会、さわ病院創立67周年、北斗会看護専門学校創立42周年、ほくとクリニック病院開設12周年を迎えるにあたり、新理事長としてご挨拶いたします。

はじめに、今日表彰された皆様におかれましては、長きにわたり法人の発展に寄与いただき感謝申し上げます。

また現在当院の精神科医療は地域へますます広がり、地域の方々のご理解ご協力なしにはできない状態です。例年この活動にご協力いただいているの方々をご招待しご出席いただいております。今年も同じようにボランティアとしてご協力いただいている12名の方々をお招きしたかったのですが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み本日は御礼のみとさせていただきます。32年前より毎年創立記念日にお招きし、感謝の気持ちを表すために感謝状と記念品を贈呈しています。当院の医療福祉活動に貢献していただいている方で、地域の方、あるいは自らも治療を続けておられる方々です。本当にありがとうございました。

毎年の創立記念日において、理事長より年次方針が発表され、それに基づきISOをはじめとした法人の活動が開始されます。今日多くの管理職の皆様は、別室またはオンラインで参加されていることと思います。できれば直接お一人お一人の顔を見ながらお伝えしたかったのですがかないませんでした。これ

もまた新しい時代において必要なことと考え前向きにとらえていきたいと思えます。

私がこの北斗会にもどり5年半がたちました。はじめの半年は、管理職の皆さんにご挨拶をかねておひとりずつお話を伺いにまわり、組織の現状と課題について理解に努めました。

医療は現在極めて大きな転換点に立っています。しかし医療のみならず、すべての産業が同様の状況にあります。少子化、超高齢社会、生産年齢人口の減少といった国内の状況、また世界に目を向けると米ソ冷戦後のアメリカ一強であった状況が一変し、中国と米国の2大大国のはざまの中、世界中が大きく動いています。医療はどちらかという国内、地域内のことだけを考えていけばよかったです。この度のコロナパンデミックの問題は、衛生資材であるマスクが手に入らなかつたり、PCRの機器や試薬がアメリカから手に入らず国内生産のものに切り替えたりと、思いの外、医療も世界とつながっていることを痛感させられました。

このような激動の時代に理事長を交代するにあたり、北斗会が今後どのようにして、患者様やご家族様はもちろん、かかりつけ医や連携医療機関、行政機関といった方々、さらにはいま働いている従業員や将来の就職希望者に選んでもらえるか、今日はみなさんにも一緒に考えて頂きたいと思えます。

また、組織において重要なことは、スムーズな引継ぎになります。概ね本年度の方針は昨年度と大きな変更はございません。私たちは過去の活動に基づいて現在があり、さらに将来へと続いていくことを謙虚に鑑み実践していきましょう。

それでは本年度の目標を発表します。

診療について、より地域から求められるニーズにこたえられるよう一層の充実をはかります。

先代より大切にしてきたものに加え新規の事業もあわせ、法人としてこれからも取り組

んでいくこととして、精神科救急、認知症医療、睡眠医療、訪問看護や在宅医療を含むアウトリーチ、災害医療、新型コロナウイルス対策、合併症・リエゾンコンサルテーション、地域連携、社会復帰・就労支援、メンタルケア室の設置があげられます。

精神科救急はあくまで地域精神科医療の一翼です。入院中にしっかり治療し再入院せずとも安心できる体制、やむなく再入院する際は遅滞なく受け入れ、早期に退院できるように治療をすることはもちろんです。安全を大切にしながら、隔離室がないと受け入れられないというステレオタイプに陥らないように、隔離室の必要性を見極めるよう努めていくことをしてください。ほくとについては、病床稼働率が上がっており現場のみなさんの努力の結果です。同時に病床数の関係でほくとのみで受け入れが難しい場合はさわで連携をすること、さらにより高い段階としてほくとでも稼働率を維持しながら即応できる体制を維持していくことを目指して行ってください。2つの病院ともに救急病棟への予約入院ということへの違和感を自覚し、待機期間が長い場合状態確認も含め外来受診勧奨や来院できない場合は往診を含むアウトリーチしていく姿勢を両病院ともにもつことが重要です。診療報酬改定にともなう精神科救急入院料病棟の病床数上限の経過措置期限があと1年半となりました。救急体制の維持として、すくなくとも経過措置がさらに2年延長できないか、各種団体を通して厚生労働省へ働きかけていますが、診療報酬改定にともなう経過措置が終わることも視野にいれ、さわでは現在の3つの救急入院料病棟から、あらたに2つの救急入院料病棟、2つの急性期治療病棟、またほくとに一部病床を移動する可能性も視野に入れた対応を考えています。昨年の方針でもありましたがほくとクリニック病院においては病床移行を含む救急体制強化を想定に入れます。ただし医療の質をいかに維持できるのかを大切にしていってください。

認知症医療について述べます。認知症疾患医療センターでは精神科、神経内科の医師が配置されています。若手医師の指導をしていくこと、さらには学会専門医などサブスペシャリティの取得を推奨していくことで、より一層診療の質を高めていくことを継続してください。認知症初期集中支援チームなど非自発例をふくむ地域医療へのかかわりでは、行政と協働し、安心して地域での生活が継続できるよう支援をつづけていってください。認知症高齢者の入院治療においては高齢であるがゆえに合併症の問題があり、フレイルや低栄養状態などを未然に防ぐため早期発見し予防していくことは重要です。栄養に関する委員会や理学療法など協働しながらすすめてください。また病院都合ではなく、利用者目線にかなう形でのケアの個別性を高めていくことを目指してください。

睡眠治療においては、地域の認知度を上げるための情報発信、検査件数の増加、認知症医療との連携をすすめ、認知症同様若手スタッフの育成もしていくことを目指していきます。

在宅医療、訪問看護については、すでに地域では過当競争の状態になり、押し付け型のサービスが増えています。当法人が選ばれ続けるために、質を維持し向上させていくことが大切になります。昨年の記念式典式辞でもありましたが、エバーケア以外に24時間対応ができるか、その為に必要な人員はどう獲得し維持するのか、など地域のニーズを把握し、タイムラインを書いてどうやれば体制をととのえていくことができるか検討してください。あわせてICTを用いた情報共有、入力などについて実施をすすめてください。

災害対策としては、災害拠点精神科病院として院内整備、大阪府下の関連団体との協働訓練、またDPATの派遣も実施してきました。今後も大規模災害に備え、訓練および資材の準備、連携体制の構築に努めてください。特に電源喪失に備えた電力確保について検討が急がれます。

新型コロナ対策としては、対策本部を中心に現場の皆さんも感染防止に努め大変よくやっただけでありません。院内体制整備において、情報の共有や感染防止への取り組みはもちろん、今後さらにPCRを含めた検査体制の充実が重要となります。さわ、ほくとともに自院の患者、職員の感染防止はもちろんですが、新型コロナうたがいの場合受け入れまでに時間がかかる状態が精神科でも発生しており、大阪府における精神科救急医療体制を持続させるためにトリアージ病院としての働きも視野にいれます。

合併症対策、病病連携を通したリエゾンとして、連携医療機関への精神科医師の派遣を継続します。専攻医は総合病院での研修をすくなくとも半年しています。将来的にはリエゾンコンサルテーションに関わる医師がふえるよう、後輩の育成もすすめてください。また大阪府合併症支援システムにおいて豊能2次医療圏での受け入れがすくなく南部に偏っていることが課題となっています。当院も広域的な視野に立ち、今より受け入れ体制を拡充していけるか考えてください。

地域連携室については具体的な検討に入ります。法人内サービスはもちろん、法人外サービスとの連携においては、利用者目線でサービスの質が維持できているか検証していく必要があります。

社会復帰において、重要となる就労プログラムの再整備においては、重度の精神障害者の方の就労を支援していくため、各部門を超えた連携を一層すすめてください。住む場所としての芝蘭荘は老朽化の問題、ケアの重点化の為、一棟化が完了しました。関係いただいた職員の努力に感謝します。一号館については新型コロナウイルス対策として一部シャワールームなどを整備しましたが、今後災害時などに使用できるか、その場合必要な改修をどうするか、など検討をしてください。あらたな取り組みとして、メンタルケア室が設置されました。病院での精神保健相談はも

とより、地域へのアウトリーチも含め地域住民の精神的な健康を増進する取り組みをすすめてください。将来的には職員のメンタルヘルス向上にも寄与できるかかんがえてください。

次に法人内の体制整備について述べます。

運営体制について、各部署連絡会に続いてあった診療連絡会を発展させ年数回の管理職会議、診療部は部長会を拡大し次長部長会議、幹部会は戦略的な方向性を決定する会議、理事会もより責任を明確にします。

働き方改革については、有休休暇取得を確実に進めるとともに、さらに医師における宿日直申請届け出は今年度中に完了をしてください。時間有休休暇制度については、新型コロナのため発生した遅れを取り戻し確実にすすめてください。ピアヘルパーを含め、障害があるとなかろうと魅力ある職場であるために、職員からの具体的かつ持続可能な提案をしてください。なおフロイデッセンは現在4人のパート職員が、37人の利用登録者に1日平均19食の食事を運んで地域の高齢者の生活を守ってくれています。

教育の重要性について述べます。医療は常に進歩し続けているため、新人のみならず経験者も学び続ける職場であることが重要です。医師においては新専門医制度3年目に入り、採用面接希望者も多数応募いただきました。診療部や専門医制度事務をはじめ関連された多職種の皆さんの努力の結果です。人の出入りは常にあるため、今後もより一層教育体制の向上をつとめ、民間精神科病院において日本一の教育病院を目指すべく、必要な技術知識はもちろん、医師としての姿勢を指導して行ってください。サブスペシャリティについては、若手のみならず経験者も取得していくことを推奨します。医師教育の目指す姿は、日本中どこでも活躍でき世界と渡り合える人材育成であり、学会や論文発表を推奨すると同時に、海外臨床留学希望者へ支援としてフェローシッププログラムも整備しました。

看護においても認定、専門などの取得を励行します。役職者であっても資格をとろうとする姿勢は多くの職員にとり刺激となります。他の職種も組織にとり必要な資格取得状況を確認し、実務運営上支障がでないよう確実に途切れないように層を厚くしていくことを目指します。

環境問題として、以前よりペーパーレスを進めてきましたが、この度のコロナ対策もあわせたタブレット化、オンライン化がすすみました。プラスチックごみ対策もあわせて取り組みます。今後は情報通信機器を利用しさらに医療安全を含む診療の質を高めていけるよう取り組んでください。

管理職育成、特に次世代育成は急務です。自分で情報を収集し、自分で考え、アイデアを提案し、承認されたあと、現場に周知し運用しながら、PDCAでより一層の改善を図ること、これができて管理職であることを心にとめて指導して行ってください。現在の部門長のみならず、それに次ぐ役職のみなさんは部門長に協力し互いに協働して、今後数年先を視野にいれ、自部門の運営に支障がでないよう年単位での後輩の育成、人事案を提案してください。スムーズな継承は組織にとりきわめて重要となります。

経営としては、将来的な施設の大規模改修も視野にいれ、財務状態のさらなる安定を目指します。人的資源の充実は重要ですが、これまでリクルートは部門ごとに個別の提案が上がりがちでしたが、法人全体として優先度を決め、年単位での計画に基づき必要な部門への採用が行われるべきです。これらの意思決定を適切かつ迅速にするためには正確なデータが必要で、それを戦略的に用い、企画立案し、経営決定する体制を構築します。

利用者にとっても従業員にとっても安心安全上必要な施設改修は実施しますが、なお重要なこととしてはサービスの質です。みかけだけきれいでも中身がなければクライアントは離れていきます。当然のことながら、あいさ

つをすることや時間を守ることなど他の業態では当たり前に行っていることを意識してください。その上で、他の医療機関や他業種の情報をあつめ、自分たちの置かれている状況がどこにいるのかを意識して、激動の時代を生き抜いていく必要があることを心にとめてください。地域包括ケアシステムの中でニーズにこたえ、選ばれることで、生き残り、さらなる飛躍をしていくことをめざします。

最後に、一番大切なことを伝えます。医療にとり一番大切なことは、安全と安心です。自分の提供しているサービスで、自分の大切な人が安全を感じるだけではなく、さらに安心できるかを物差しにして日常の診療の質を向上して行ってください。Always Feel Safe and Comfortable、いつも安全と安心をどうすればバランスよく提供できるかを意識してください。できない理由を探すのではなく、どうすればできるようになるのか、具体的な提案を上げて改善していく姿勢をわすれないでください。

さて本日で北斗会看護専門学校は創立42周年を迎えました。本年3月の国家試験では、全国平均89.2%のところを、北斗会看護専門学校の現役生は97%合格をし、1220名の卒業生たちの多くの先輩はさわか病院やほくとクリニック病院はもちろん、全国各地で活躍しています。開校以来42年が経ち、看護教育の状況も大きく変化しております。学生の気質も医療機関の要請も変わってきており、昨年先代理事長からもあったように運営の在り方も時代に合わせ見直さなければならない点もあります。本日も学校の式辞は学校長よりいただきましたので私がふれるのはこのくらいにさせていただきます。

これまでの先人たちの活動をもとに、私たちの世代がしっかり引継ぎ、政策や診療報酬に振り回されることなく、患者様とご家族、地域に役に立ち、職員の生活も守れるように、これからの一年もこころの保健・医療・福祉のあらゆる分野において職員のみなさまの協力を

お願いしたいと思います。終わりに社会医療法人北斗会のさらなる発展と皆様のご健康を心からお祈りして私の式辞を結びます。

2020年9月1日

社会医療法人北斗会  
理事長 澤 滋

## \* ロータスクラブより \*

### ★行事予定

11月8日(日)文化祭

文化祭より行事を再開することと致しました。まだまだ“3密”や感染予防を行いながらの開催のため内容を縮小し、院内だけの開催となります。開催の様子などはロータス紙面上でご報告させていただきます。またご一緒に開催できるまでもうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

## \* 原稿募集 \*

皆さんからのご投稿は御意見箱にてお待ちしております。備え付けの「社会医療法人北斗会へのご意見」用紙にご記入下さい。用紙の下段に掲載のご意向を記入していただいたご投稿についてこの紙面にて回答させていただきます。尚、一つのご意見につき400字以内におさめて下さい。また、多数お寄せ戴いた場合には、順番に掲載させていただきますのでご了承ください。

\*\*\*\*\*  
\* ロータス 社会医療法人北斗会広報 \*  
\* 第174号 2020年10月10日発行 \*  
\* 発行責任者：理事長 澤 滋 \*  
\* 編集担当者：鹿島 裕未 \*  
\* 印刷所：ときヨシ 印刷部 \*  
\*\*\*\*\*